

第1章

計画策定にあたって

1 計画見直しの目的

本市では、昭和 53 (1978) 年の「スポーツ都市宣言」以来、より多くの市民がスポーツに親しむことのできる機会と環境づくりを積極的に進めてきました。

平成 31 (2019) 年 3 月には「焼津市スポーツ推進計画」を策定し『だれもが「スポーツ」に親しみ、楽しむ、活力に満ちたまち Y A I Z U』の基本理念のもと、さまざまな施策に取り組んできました。

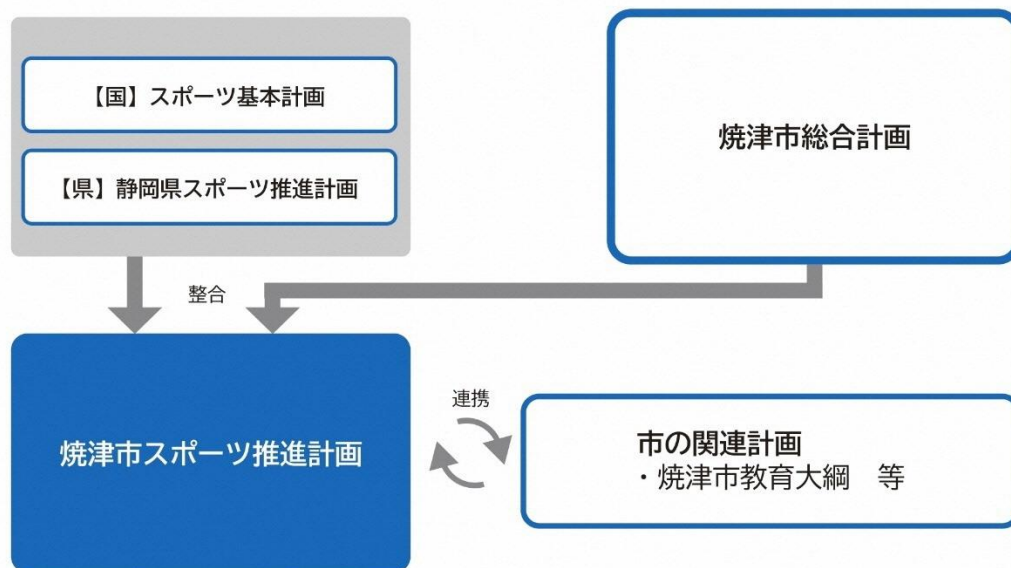
期間中には、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、日本の各地域で緊急事態宣言等が発令されたことなどにより外出自粛が呼びかけられ、スポーツの機会の減少による心身の健康への影響が顕在化し、スポーツが生きがいに満ちた暮らしの実現に大きな効果を与えることが改めて示されました。

また、1 年延期して開催された「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」では世界中に大きな勇気と希望を与え、スポーツの社会的価値が再認識されました。

そうした中、計画期間 10 年間の内、令和 5 (2023) 年度に中間年を迎えることから、社会情勢の変化に対応し、更なるスポーツ推進に向けた取組を行うため、中間見直しを行いました。

2 計画の位置づけ

本計画は、国が策定した「スポーツ基本計画」や静岡県が策定した「静岡県スポーツ推進計画」踏まえて策定します。また、「第 6 次焼津市総合計画 第 2 期基本計画」をはじめとした焼津市の関連計画との整合性を図ります。



3 計画の期間

計画の期間は令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間としており、中間年である令和5（2023）年度に社会情勢や事業の進捗状況を踏まえ、中間見直しを行いました。

令和元（2019）年度からの5年間を前期計画とし、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までを後期計画の期間とします。

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
計画期間	前期計画				中間 見直し	後期計画				

4 国、静岡県及び焼津市の動向

(1) 国の動向

● 「第3期スポーツ基本計画」の策定（令和4（2022）年3月）

令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間で国が取り組むスポーツ施策の方向性を示す計画です。平成29（2017）年3月に策定された「第2期スポーツ基本計画」で掲げられている①スポーツで「人生」が変わる、②スポーツで「社会」を変える、③スポーツで「世界」とつながる、④スポーツで「未来」を創るという4つの中長期的な基本方針を今後も踏襲しつつ、第3期スポーツ基本計画では3つの新たな視点が加わりました。

【新たな視点】

新視点1 「つくる/はぐくむ」

新視点2 「あつまり、ともに、つながる」

新視点3 「誰もがアクセスできる」

● 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」の策定（令和4（2022）年12月）

平成30（2018）年に策定された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合したうえで全面的に改訂されました。学校部活動の適正な運営や、効率的・効果的な活動の在り方とともに学校と地域との連携・協働により、生徒の活動の場として地域が中心となり行う地域クラブの在り方や環境整備などについて示されています。地域の実情に応じた生徒のスポーツ、文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指しています。

(2) 県の動向

● 「静岡県スポーツ推進計画」の策定（令和4（2022）年3月）

静岡県では、令和4（2022）年3月に「静岡県スポーツ推進計画」が策定されました。基本理念「スポーツの聖地づくり」を掲げ、スポーツが文化として定着し、スポーツの力ですべての県民が豊かに暮らせる、スポーツによるQOL（クオリティオブライフ＝生活の質）の向上を実感できる社会を目指すための基本的な方向性が示されています。

【基本方針】

- 1 スポーツによる健康づくりの推進
- 2 スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現
- 3 地域特性を生かしたスポーツによる地域と経済の活性化

(3) 焼津市の動向

- 「第6次焼津市総合計画 第2期基本計画」の策定(令和4(2022)年3月)

「第6次焼津市総合計画 第1期基本計画」(平成30(2018)年策定)のまちづくりの基本理念と将来都市像を継承し令和4(2022)年に策定しました。将来都市像を実現するための基本計画「焼津未来共創プラン 2022」において、6つの政策のうち「生きがいを持って暮らせるまちづくり」の分野で「スポーツの振興」を位置づけています。

【将来都市像】

やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい
世界へ広げる 水産文化都市 Y A I Z U

【基本計画】

政策3 生きがいを持って暮らせるまちづくり
3-3 スポーツの振興

- 「焼津市教育大綱」の改訂(令和3(2021)年3月)

教育の更なる充実を図るため、焼津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針です。5つの基本方針のひとつに「スポーツの振興」を位置づけています。

【目指す姿】

みんなで笑顔を育むまち『やいづ』

【基本理念】

優しく、強く、愛しい人

【基本計画】

5 スポーツの振興

- 「焼津体育館再整備プラン」の策定(令和2(2020)年5月)

市の中心部に位置する焼津体育館の再整備を目的に策定しました。新たな施設が多くの市民に愛され、積極的に活用されるよう、市民ニーズ及び近年の公共体育館の整備事例を踏まえ必要な規模や機能の考え方を明らかにしています。

【基本コンセプト】

- 1 誰もが使いやすく、気軽に訪れる屋内スポーツ施設
- 2 地域の安全・安心の確保に寄与する屋内スポーツ施設
- 3 周辺景観と調和した新たな拠点形成